

○たきぐち委員 それでは、私からは、高齢者への季節性インフルエンザ定期予防接種の特別補助事業について伺いたいと思います。

季節性インフルエンザへの予防接種につきましては、都民ファーストの会として、高齢者への財政的な支援、また、未就学児や医療関係者などへの予防接種の勧奨等々、緊急要望をさせていただいたところであります。

昨日から十月に入って、大分涼しくなってきましたけれども、これから発熱やせきなどの呼吸器症状や倦怠感など、症状だけでは新型コロナウイルスか季節性インフルエンザかの判断がつきにくい患者の増加が想定される中、医療機関の負担を増大させないための施策が重要であります。すなわち、同時流行、ツインデミックへの備えであります。

代表質問におきまして、ワクチンの需給状況を随時把握し、不足する場合には、ワクチンを供給する医薬品卸売販売業の団体を通じて調達支援を行うとともに、円滑な供給を国に働きかける旨の答弁がありました。

まず、季節性インフルエンザの任意接種について、児童を対象に助成を行うなど、区市町村独自の支援策を行っている自治体があると認識しております。区市町村の任意接種への支援状況と都の考えを伺います。

○杉下感染症危機管理担当部長医療連携推進担当部長兼務 定期予防接種の実施主体である区市町村では、インフルエンザの任意予防接種についても、地域の実情に応じ、独自の取り組みを行っております。

都は、区市町村が実施する任意予防接種事業について、一部の疾病を対象に、包括補助を通じて支援を行っており、今後とも、区市町村の取り組みを積極的に支援してまいります。

○たきぐち委員 医療関係の団体の資料によりますと、乳幼児や小中学生、高校生までなど、その対象者や助成金額、全額助成や一部助成等々、その条件は異なりますが、十区七市町村で助成を行っているということが確認できます。葛飾区、立川市、瑞穂町では、まさにこの十月から助成が開始されるということでもあります。

今回の都の補正は、定期予防接種の対象者を対象として支援するものでありますが、具体的な対象人数とこれまでの都内の接種率について伺います。また、全国の接種率、海外の接種率はどれくらいなのか、今回の補助事業ではどれくらいの接種率を見込んでいるのか、考えを伺います。

○杉下感染症危機管理担当部長医療連携推進担当部長兼務 本事業の対象となるインフルエンザ定期予防接種の対象人数は、六十五歳以上の方は約三百万人、六十歳から六十四歳の基礎疾患のある方は約三万人であり、補正予算案では、これらの方全てが接種可能となるように積算しております。

六十五歳以上のインフルエンザ予防接種率についてであります。海外では、二〇二〇年公表の経済協力開発機構、OECDの統計によりますと、最も接種率が高いのは韓国で八五%、最も接種率が低いのはトルコで七%となっています。

日本では、全国で約五〇%、都では約三〇から四〇%となっており、今回の補助事業により、都の接種率向上を図ってまいります。

○たきぐち委員 海外での接種率と、日本全体での接種率が約五割というお話でありました。

厚労省のデータによりますと、平成三十年度の定期予防接種率は四七・九%であり、最も高かったのが平成二十年度の五五・九%となっています。

ちなみに、十三歳未満は二回の接種が推奨されているということは周知のとおりであります。国立感染症研究所のデータを見ますと、年齢別に接種率を正確に捉えることは難しいんですが、五歳から九歳の接種率が高く、それ以外の年代については、おおむね四割から五割程度と見られます。

予防接種法上、B類疾病に分類されていて、主に個人予防に重点が置かれており、国は接種率の目標値を示していないと理解をしておりますけれども、重症化を防ぐという観点で、高齢者はできるだけ接種してほしいと知人の医療関係者は口をそろえて話されるところであります。

昨日から、定期接種対象者への接種が始まったとニュース等でも報じられているところであります。医療機関に予約の連絡が殺到しているという状況も伝えられています。一方で、高齢者からの予約は例年並みという医師のインタビューも目にしたところであります。

それをもって全体の状況をあらわしたのではないかと思います、小さいお子さんのいる子育て中のお父さん、お母さんの方が、不安、関心が高いということは、容易に想像がつくところであります。

先ほど、都の高齢者の接種率は全国と比べて低いというご答弁がありました。今回の補助事業について、先ほど来、質疑で言及がありますけれども、対象となる高齢者への効果的な周知徹底が必要だと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症へのおそれから、医療機関に出向くこと、接種を受けることを避けてしまう高齢者の方々もいらっしゃると思います。私も地域回りをしておりますと、自分の年齢でコロナにかかってしまったら、もうおしまいだということをおられる方が思いのほか多いということを感じるところでもあります。

接種率向上のためには、正しい知識や情報を発信し、取り組みへの理解を深める方策が必要と考えますが、見解を伺います。

○杉下感染症危機管理担当部長医療連携推進担当部長兼務 今回の補助事業については、都民に幅広く周知を図るとともに、医師会とも連携し、効果的な広報を行ってまいります。

また、都は、予防接種の必要性やワクチンの安全性について、ホームページなどを通じてわかりやすく周知するとともに、各自治体の担当窓口一覧などについても情報提供してまいります。

○たきぐち委員 約三百三万人、全ての方が接種可能となるように今回予算化しているということではありますが、対象者全員が接種するという事はなかなか想定しにくいところではありますけれども、定期接種の予算と任意接種を含むワクチンの確保をしっかりと図り、未知なる同時流行に備えることは重要だと考えます。

ホームページでの周知や自治体の連携はもちろんのこと、仮に同時流行の兆しが見えた場合、そのことによるパニックを起こさないように、先ほど言及がありましたけれども、昨日から始動した東京iCDCのリスクコミュニケーションの役割というものも求められてくるものではないかと考えるところでもあります。

私たちの新型コロナウイルス感染予防の新たな生活様式が、インフルエンザの罹患を抑えると予測をする専門家の声もありますけれども、ことし一月から二月の感染が低水準だったのは暖冬が影響したという指摘もありますし、私は専門家ではありませんが、予断を許さない状況にあるかと思えます。

また、建物の構造上、新型コロナウイルスへの対応が困難な診療所に対しては、都は、レイアウト変更等に対する費用を助成するなど支援を行ってきたと、先ほどの質疑の中でもありました。

また、同時流行に備えた診療体制の整備についても、言及もあつたところでありますが、予防接種に関しても、都民が安心して接種を受けられるよう、引き続きの医療機関への支援をあわせて求めて、質疑を終わりたいと思えます。